平成	31 年 第3回 定例 魚沼市教育委員会会議録	
会議日程	平成 31 年 3 月 22 日 午後 3 時 00 分 開会 午後 5 時 00 分 閉会	
場所	魚沼市役所 堀之内庁舎 201会議室 書記 松井 正人	
委員定数	5 名 (出席者 5 名 欠席者 名)	
	教育長 梅 田 勝 教育長職務代理者 星 麻 衣	
出席委員	委員 高橋 昇 委員 浅井 誠哉	
	委 員 八木 由美子	
欠席委員		
	教 育 次 長 堀 沢 淳 学校教育課長 風 間 松 司	
説明のため	管理主事 早川 政宏 統括指導主事 吉田 勇一	
出席した者	指 導 主 事 吉 橋 哲 生涯学習課長 星 敏 夫	
	子ども課長 広井 美智子 学校教育課係長 松井 正人	

会議事項及び議事の経過

開会宣言

(梅田教育長) これより平成31年第3回魚沼市教育委員会を開催します。

日程第1 会議録署名委員の指名について

(梅田教育長) 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。 本日の会議録署名委員は、会議規則第23条第3項の規定により 高橋 昇 委員にお願いします。

日程第2 教育長の諸報告

(梅田教育長) 日程第2、教育長の諸報告を行います。(日程3ページ、教育長諸報告により2月20日から3月22日までの出席会議・行事等について報告)

(梅田教育長) 教育長諸報告について、質疑はありますか。

(委 員) 聞き漏らしたのですが、竹の塚中学校と交流するのは。

(梅田教育長) 広神中学校の1年生と5月16日に予定しています。田植えに来られるのでその内の1日を使って、飯ごう炊飯を合同でやる予定です。

(梅田教育長) ほかに質疑はありませんか。

(委員) (「ありません」の声あり)

(梅田教育長) 教育長諸報告については、以上でよろしいですか。

(委員) (「はい」の声あり)

(梅田教育長) それでは以上で教育長の諸報告を終わります。

日程第3 議案第7号 魚沼市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

(梅田教育長) 日程第3、議案第7号、魚沼市教育委員会事務局組織規則の一部改正に ついてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(風間学校教育課長) 説明いたします。(資料により説明:日程5ページ以降、平成31年度の 組織機構改編に伴い、所要の改正を行うものであることについて説明)

(梅田教育長) 議案第7号について、質疑はありませんか。

(委員) よろしいですか。8ページの生涯学習課の中の旧のほうですと芸術文化係とあったんですが、これが芸術振興係というふうに改められているのかと思われるわけですが、文化が抜けて振興が加わった係とこういうことに。あらたな標記になっているんですが、文化が抜けたということは、何か意味合いがあるんでしょうか。

(星生涯学習課長) これはいわゆる組織の中で反映されましたので、この文化をとって何か変わったかというとまったく中身は変わっておりません。この文化をとって振興にしたことによって例えば内容的に何か違っているのか、文化事業がまったく無くなるのかっていうことはありませんで、係名が変わったというふうにご理解をいただくしか、なんで変えたのかを総務課に確認しておりませんので。中身は変わっておりません。

(委員) 振興というのを付けたことによって、文化のほうを省略したほうが表現的にいいという気がしましたので。芸術であれば振興の対象としてもいいんですけども、文化がつくと文化部門を振興するというのは。たぶん結果として現れてくるものであるから、そういう意味で抜いたのかなとか、色々と自分なりに思いを巡らしてみたんですけどもちょっと分からないので、もし分かりましたら。

(堀沢教育次長) たぶん他市町村の名前はどうなっているんだあたりのところから変わっているんじゃないかなという気はするんですけれど。部課制を敷くところで相当名前を変更していますので、ほかのところを参考にしているんではないかという気はしますけれど。

(梅田教育長) ほかに質疑はありませんか。

(委員) (「ありません」の声あり)

(梅田教育長) 質疑なしと認めます。 議案第7号について、本案は原案のとおり承

議案第7号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(委員) 「異議なし」

(梅田教育長) 異議なしと認めます。よって議案第7号は原案のとおり承認することと します。

日程第4 議案第8号 魚沼市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例施行規則の一部改正について

(梅田教育長) 日程第4、議案第8号、魚沼市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例施行規則の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(広井子ども課長) 説明いたします。(当日差替資料により説明:日程11ページ以降、知事と契約を締結したはり師、きゅう師及びあん摩マッサージ指圧師に対して、受領委任の取扱いを開始するため、所要の改正を行うものであることについて説明)

(梅田教育長) 議案第8号について、質疑はありませんか。

(委 員) 平成26年以降は様式だけはこのまま残ってしまったということなんですが、実際上は何か支障はなかったんでしょうか。

(広井子ども課長) ないです。きちんと2割ということで仕事はしておりました。ただ様式 の改正なんですが、様式の裏面だけずっと1割ということで訂正していま せんでした。もう少し申し上げますと、県のほうもまったく失念をしてい て、県の様式そのものが変わっていなかったという状況でした。今回の改 正のときに県も気づいて訂正をしたということであります。

(梅田教育長) ほかに質疑はありませんか。

(委員) (「ありません」の声あり)

(梅田教育長) 質疑なしと認めます。

議案第8号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(委員) 「異議なし」

(梅田教育長) 異議なしと認めます。よって議案第8号は原案のとおり承認することと します。

日程第5 議案第9号 魚沼市子どもの医療費助成に関する条例施行規則の一部改正について

(梅田教育長) 日程第5、議案第9号、魚沼市子どもの医療費助成に関する条例施行規 則の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(広井子ども課長) 説明いたします。(当日差替資料により説明:日程18ページ以降、知事と契約を締結したはり師、きゅう師及びあん摩マッサージ指圧師に対して、受領委任の取扱いを開始するため、所要の改正を行うものであることについて説明)

(梅田教育長) 議案第9号について、質疑はありませんか。

(梅田教育長) ほかに質疑はありませんか。

(委員) (「ありません」の声あり)

(梅田教育長) 質疑なしと認めます。

議案第9号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(委員) 「異議なし」

(梅田教育長) 異議なしと認めます。よって議案第9号は原案のとおり承認することと します。

日程第6 **議案第10号 魚沼市放課後児童健全育成事業実施に関する条例施行規則及び魚沼市** 子ども・子育て支援法施行細則の一部改正について

(梅田教育長) 日程第6、議案第10号、魚沼市放課後児童健全育成事業実施に関する条例施行規則及び魚沼市子ども・子育て支援法施行細則の一部改正について を議題といたします。事務局の説明を求めます。

(広井子ども課長) 説明いたします。(資料により説明:日程26ページ以降、平成31年度の 組織機構改編に伴い、所要の改正を行うものであることについて説明) (梅田教育長) 議案第10号について、質疑はありませんか。

(委員) 26ページの提案理由のところですが、組織の組が抜けているようです。

(広井子ども課長) 大変失礼いたしました。追加をお願いします。

(梅田教育長) ほかに質疑はありませんか。

(委員) (「ありません」の声あり)

(梅田教育長) 質疑なしと認めます。

議案第10号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(委員) 「異議なし」

(梅田教育長) 異議なしと認めます。よって議案第10号は原案のとおり承認することと します。

日程第7 議案第11号 魚沼市妊産婦医療費助成条例施行規則の制定について

(梅田教育長) 日程第7、議案第11号、魚沼市妊産婦医療費助成条例施行規則の制定についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(広井子ども課長) 説明いたします。(資料により説明:日程33ページ以降、平成31年度の 組織機構改編に伴い、新たに制定するものであることについて説明)

(梅田教育長) 議案第11号について、質疑はありませんか。

(委 員) よろしいでしょうか。今まで健康課だったのが、その中から母子保健係 がくるという感じなんですよね。ということはそこからそっくりではない のかも分からないけれども、ごそっとくるというふうなイメージでいいん ですか。

(広井子ども課長) そうです。健康課の健康増進室母子保健係が行なっていた業務、先ほど 組織機構のところで申し上げたほかにも、不妊不育とかいろんな関係がご そっとくるというそういうことです。ちなみにここで申し上げますと、規 則は今回これを1件提案させていただきますが、色々例えばこんにちは赤 ちゃん訪問の実施要綱ですとか、不妊不育の関係の要綱ですとか、そう いった要綱については、4月の定例教育委員会で報告させていただきたい というふうに思っています。

(梅田教育長) ほかに質疑はありませんか。

(委員) (「ありません」の声あり)

(梅田教育長) 質疑なしと認めます。

議案第11号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(委員) 「異議なし」

(梅田教育長) 異議なしと認めます。よって議案第11号は原案のとおり承認することと します。

日程第8 **議案第12号 魚沼市教育委員会事務決裁規程及び魚沼市教育委員会公印規程の一部** 改正について (梅田教育長) 日程第8、議案第12号、魚沼市教育委員会事務決裁規程及び魚沼市教育 委員会公印規程の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明を 求めます。

(風間学校教育課長) 説明いたします。(資料により説明:日程36ページ以降、平成31年度の 組織機構改編に伴い、所要の改正を行うものであることについて説明)

(梅田教育長) 議案第12号について、質疑はありませんか。

(委員) (「ありません」の声あり)

(梅田教育長) 質疑なしと認めます。

議案第12号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(委員) 「異議なし」

(梅田教育長) 異議なしと認めます。よって議案第12号は原案のとおり承認することと します。

日程第9 議案第13号 魚沼市保育園等苦情等解決委員の委嘱について

(梅田教育長) 日程第9、議案第13号、魚沼市保育園等苦情等解決委員の委嘱について を議題といたします。

なお、議案第13号は人事に関する案件でありますので、秘密会とし非公開とすることでよろしいですか。

(全 委 員)「異議なし」

(梅田教育長) 異議なしと認めます。よって、議案第13号については、秘密会とし非公開 とします。

それでは事務局の説明を求めます。

【以下、秘密会】

日程第10 報告事項

①魚沼市公民館長の委嘱について

(梅田教育長) 日程第10、報告事項①、魚沼市公民館長の委嘱について、報告をお願い します。

なお、報告事項①は人事に関する案件でありますので、秘密会とし非公開とすることでよろしいですか。

(全 委 員) 「異議なし」

(梅田教育長) 異議なしと認めます。よって、報告事項①については、秘密会とし非公開 とします。

それでは事務局の説明を求めます。

【以下、秘密会】

②魚沼市学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について

(梅田教育長) 報告事項②、魚沼市学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について、報告をお願いします。

なお、報告事項②は人事に関する案件でありますので、秘密会とし非公開とすることでよろしいですか。

(全 委 員)「異議なし」

(梅田教育長) 異議なしと認めます。よって、報告事項②については、秘密会とし非公開 とします。

それでは事務局の説明を求めます。

【以下、秘密会】

③魚沼市保育園嘱託内科医・歯科医の委嘱について

(梅田教育長) 報告事項③、魚沼市保育園嘱託内科医・歯科医の委嘱について、報告をお願いします。

なお、報告事項③は人事に関する案件でありますので、秘密会とし非公開とすることでよろしいですか。

(全 委 員)「異議なし」

(梅田教育長) 異議なしと認めます。よって、報告事項③については、秘密会とし非公開 とします。

それでは事務局の説明を求めます。

【以下、秘密会】

⑤平成31年度魚沼市教育委員会職員の人事異動について

(梅田教育長) 報告事項⑤、平成31年度魚沼市教育委員会職員の人事異動について、報告をお願いします。

なお、報告事項⑤は人事に関する案件でありますので、秘密会とし非公開とすることでよろしいですか。

(全委員)「異議なし」

(梅田教育長) 異議なしと認めます。よって、報告事項⑤については、秘密会とし非公開 とします。

それでは事務局の説明を求めます。

【以下、秘密会】

⑥魚沼市教育委員会職員の懲戒処分について

(梅田教育長) 報告事項⑥、魚沼市教育委員会職員の懲戒処分について、報告をお願い します。

なお、報告事項⑥は人事に関する案件でありますので、秘密会とし非公開とすることでよろしいですか。

(全 委 員) 「異議なし」

(梅田教育長) 異議なしと認めます。よって、報告事項⑥については、秘密会とし非公開 とします。

それでは事務局の説明を求めます。

【以下、秘密会】

(梅田教育長) しばらくの間、休憩とします。

休憩(14:47)

再開(14:55)

④平成30年度末・平成31年度初県費職員の任免及びその進退についての新潟県教育委員会への内申について

(梅田教育長) 休憩を解き、会議を再開します。

報告事項④、平成30年度末・平成31年度初県費職員の任免及びその進退についての新潟県教育委員会への内申について、報告をお願いします。なお、報告事項④は人事に関する案件でありますので、秘密会とし非公開とすることでよろしいですか。

(全委員)「異議なし」

(梅田教育長) 異議なしと認めます。よって、報告事項④については、秘密会とし非公開 とします。

それでは事務局の説明を求めます。

【以下、秘密会】

⑦共催依頼 及び ⑧後援依頼

(梅田教育長) 報告事項⑦共催依頼及び⑧後援依頼について、それぞれ報告をお願いします。

【以下、日程51ページ以降資料に基づき報告】

(風間学校教育課長) ⑦共催依頼7件について報告

(星生涯学習課長) ⑦共催依頼2件について報告

(星生涯学習課長) ⑧後援依頼3件について報告

(梅田教育長) 報告事項⑦及び⑧について、質疑はありませんか。

(委員) よろしいでしょうか。教職員研修計画に基づく研修講座とかがありますが、参加対象が中越地区の小・中・特別支援学校の教諭80人とか、ほかにも今回いっぱい研修会が載っていますが、把握はしていないかもわからないけども、こういうのに魚沼市の職員はどのくらい参加しているかというのは分かりますか。どうしてかといいますと、去年私も参加した講座があったんですが、ほかの地区の人はいっぱい来ているけれど、魚沼市の方は全く参加していませんでしたというのがありまして。せっかく堀之内公民館を借りてくれているのに、魚沼市の人は誰一人いないという会がありまして。後援とかを受けているわけですが、どうですかというような押しはないのですか。

(風間学校教育課長) 各学校には案内は全ていっていますが。

(早川管理主事) 県立教育センターで募集をかけてまとめているので、どこの市教委も タッチしていないです。

【しばらく懇談的に意見交換】

(梅田教育長) ほかに質疑はありませんか。

(委員) (「ありません」の声あり)

(梅田教育長) 以上で報告事項を終了します。

日程第11 その他

①その他

(梅田教育長) 日程第11、その他、①その他について、何かありますか。

(早川管理主事) 別紙で配布しました資料について、お願いします。(当日配布資料により、魚沼市立中学校部活動指導員配置要領について説明)

(委 員) 質問なんですが、今ほどの説明の中で各中学校のほうに1人当り要望しているという話だったんですが、これは運動部関係の指導員ですか。文化関係のほうは。

(早川管理主事) 部活動指導員については、運動部だけではありません。吹奏楽部でもO Kです。

(委員) 各中学校に1人当り要望しているということなので、運動部関係の指導 員だけを要望しているんですか。それとも文化関係も中に入っているんで すか。

(早川管理主事) 県の要綱は、ただ部活動指導員(1名)というだけですので、中身はぜんぜん問われていません。

(堀沢教育次長) いわゆる国、県、市が3分1ずつ出し合ってというところでして、県の ほうが人間をはりつけてくれるわけじゃないんで。あくまでもどの中学校 で希望するのはどの種目というふうなのが、希望が出てくるわけですね。 それを教育委員会サイドでその人間を探すというか。今でも指導くださっ ている方々が学校にかなり数入っておりますし、そういう方々と違うとこ ろであれあば、体育協会とかそういったところで、どなたかいい方いない かとかという形で探してはりつけると。

(委 具体的に例えばこの中学は運動部指導員、或いはこの中学は文化部、吹奏楽部、そういうようなのがあると思うんですけども。そういうような要望はまだ具体的には。

(早川管理主事) 4月以降ですね。各校長に聞いてからになります。

(風間学校教育課長) 中学校の部活動の検討委員会というのを今年度準備委員会みたいな形で始めました。4月の定例会のほうに部活動の検討委員会の会議の設置要領をあげさせていだだきたいと思っていますんで、そちらのほうもご承知おきいただきたいと思います。

(梅田教育長) ①その他について、ほかにありますか。

(広井子ども課長) 1点報告させていただきます。(4月後半から5月前半の10連休中の保育の取り扱いについて説明)

(梅田教育長) ①その他について、ほかにありますか。

(委員) (「ありません」の声あり)

(梅田教育長) それでは以上で①その他を終了します。

②今後の会議日程

(梅田教育長) 第4回定例会は4月19日、午後1時30分から堀之内庁舎で開催すること とします。

(梅田教育長) そのほかにありますでしょうか。

(梅田教育長) それでは以上で②今後の会議日程を終了します。

閉会宣言

(梅田教育長) 以上で日程を終了することとし、本日の委員会を閉会といたします。

以上の記録は、書記が整えたものであるが、その正確であることを証して署名する。

教 育 長

会議録署名委員